

水防団の実態

○ 水防活動とは、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減する活動をいい、巡視活動、水防工法のほか、避難誘導・救助活動等も含まれる。

➤ 巡視活動

堤防等を巡視し、堤防の亀裂等の異常を発見したときは、水防本部及び河川管理者等に報告するとともに水防工法等を実施。

➤ 水防工法

堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるための活動であり、状況に応じて最適な水防工法を実施。

■ 積み土のう工

堤防の上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ工法で、水防工法の基本ともいえる工法



■ シート張り工法

水の流れて堤防が削り取られたり、水が漏れたりしないように、防水シートを張って堤防を守る工法



■ 木流し工法

水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し、水の勢いを緩やかにして堤防が削られるのを防ぐ工法



■ 月の輪工法

堤防の裏側に水が漏れだしたとき、半円形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位の差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぐ工法



➤ 避難誘導、救助活動

人的被害の軽減を図るために行う避難誘導や救助活動も水防活動に含まれる。

➤ その他

はん濫による被害の軽減を図るために行う排水作業等も水防活動に含まれる。

- 水防の責任は、市町村（水防管理団体）が第一次的な責任を、都道府県が第二次的な責任を有している。

市町村の水防責任

第三条 市町村は、その区域における水防を十分に果すべき責任を有する。ただし、水防事務組合が水防を行う区域及び水害予防組合の区域については、この限りでない。

⇒水防の第一次的な責任は市町村（水防管理団体）

都道府県の水防責任

第三条の六 都道府県は、その区域における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有する。

⇒第二次的な責任は都道府県。

- 毎年のように水害に見舞われる我が国では、河川管理者が実施する治水施設の整備と市町村・地域住民が実施する水防活動が「車の両輪」となって水害被害の拡大を防いでいる。
水防とは自らの地域を自らの手で守る自衛の減災活動であり、その中心となるのが水防団。
- 都道府県知事が指定する指定水防管理団体では、水防団の設置等が義務づけられている。

水防団の設置

第五条 水防管理団体は、水防事務を処理するため、水防団を置くことができる。

- 2 前条の規定により指定された水防管理団体は、その区域内にある消防機関が水防事務を十分に処理することができないと認める場合においては、水防団を置かなければならない
- 3 水防団及び消防機関は、水防に関して水防管理者の所轄の下に行動する。

指定水防管理団体

第四条 都道府県知事は、水防上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体を指定することができる。

指定された水防管理団体は以下の義務を負う。

- ◆消防機関が水防事務を十分に処理できない場合の水防団設置義務
- ◆水防計画の策定等義務
- ◆水防訓練の実施義務

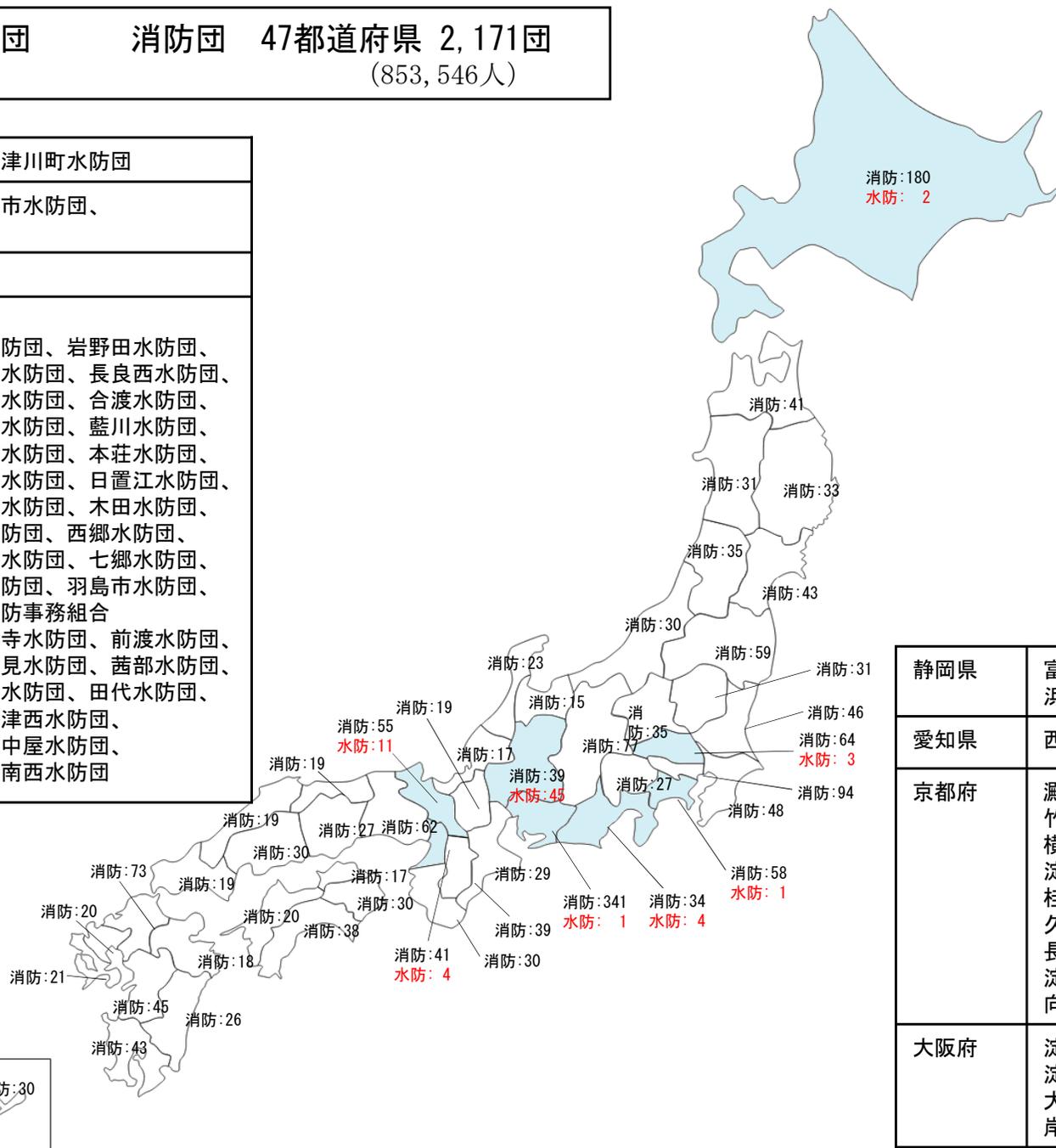
全国の水防団・消防団の数(平成28年4月1日現在)

【水防団の実態】

水防団 8道府県 71団 (13,988人) 消防団 47都道府県 2,171団 (853,546人)

水防団の状況

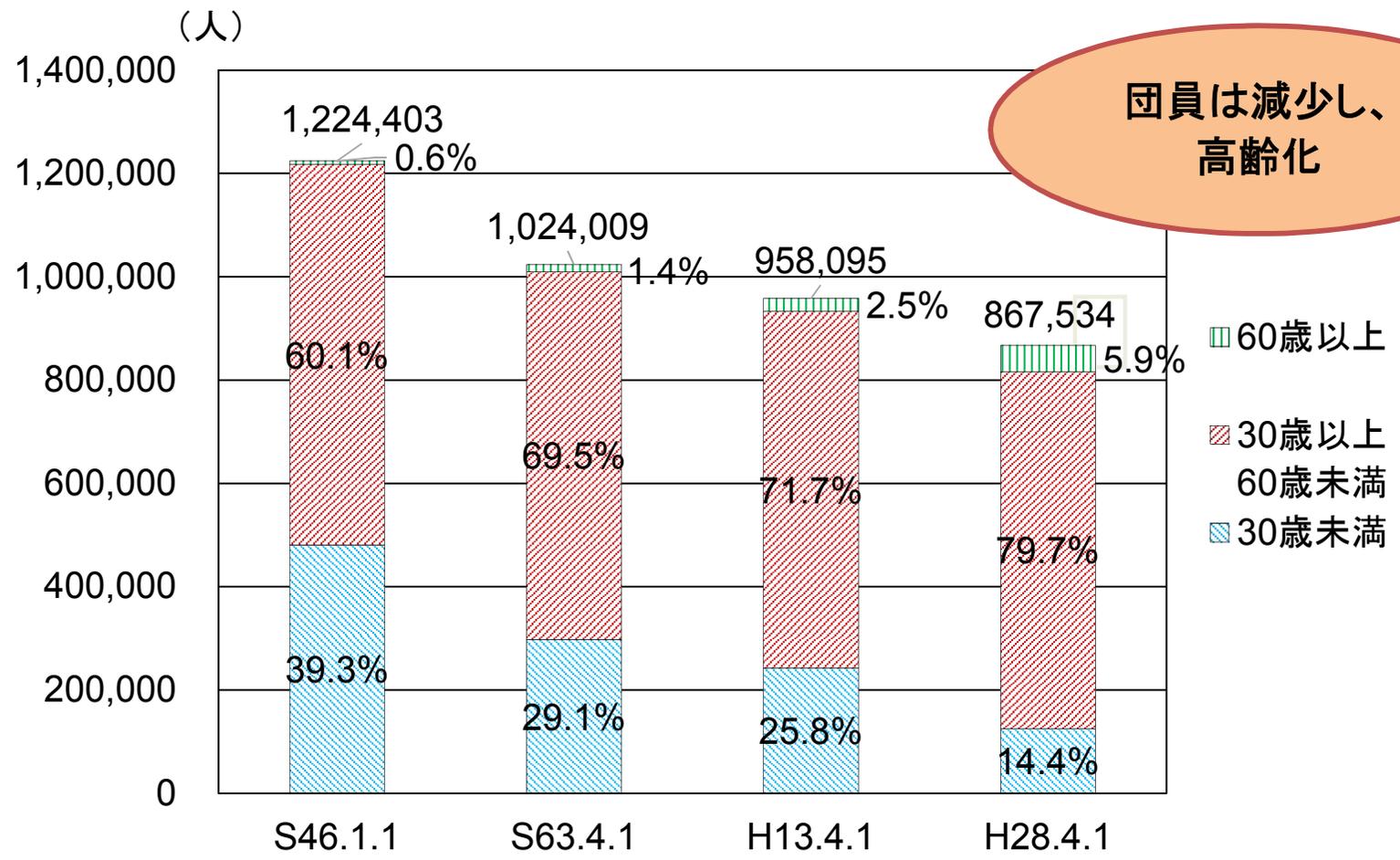
北海道	長沼町水防団、新十津川町水防団
埼玉県	加須市水防団、熊谷市水防団、川越市水防団
神奈川県	平塚市水防団
岐阜県	<p>岐阜市</p> <p>日野水防団、島水防団、岩野田水防団、黒野水防団、方県水防団、長良西水防団、長良水防団、常盤水防団、合渡水防団、金華水防団、芥見水防団、藍川水防団、三輪水防団、京郷水防団、本荘水防団、鏡島水防団、市橋水防団、日置江水防団、加納水防団、三里水防団、木田水防団、鷺山水防団、岩水防団、西郷水防団、網代水防団、則武水防団、七郷水防団、鶉水防団、佐波水防団、羽島市水防団、木曾川右岸地帯水防事務組合</p> <p>笠松水防団、無動寺水防団、前渡水防団、円城寺水防団、厚見水防団、茜部水防団、米野水防団、門間水防団、田代水防団、柳津東水防団、柳津西水防団、上中屋水防団、下中屋水防団、岐南東水防団、岐南西水防団</p>



静岡県	富士市水防団、静岡市水防団、浜松市水防団、焼津市水防団
愛知県	西尾市水防団
京都府	<p>淀川右岸水防事務組合</p> <p>竹田水防団、下鳥羽水防団、横大路水防団、納所・向島水防団、淀・久御山・八幡水防団</p> <p>桂川・小畑川水防事務組合</p> <p>久我水防団、羽東師水防団、淀水防団、長岡京・大山崎水防団</p> <p>淀川・木津川水防事務組合</p> <p>向島水防団、淀水防団</p>
大阪府	<p>淀川右岸水防事務組合水防団</p> <p>淀川左岸水防事務組合水防団</p> <p>大和川右岸水防事務組合水防団</p> <p>岸和田市水防団</p>

団員の減少、高齢化

○ 全国各地で豪雨災害が頻発している一方、団員の減少、高齢化により地域水防力の低下が懸念されている。
消防団員：853, 546人 水防団員：13, 988人(平成28年4月1日現在)



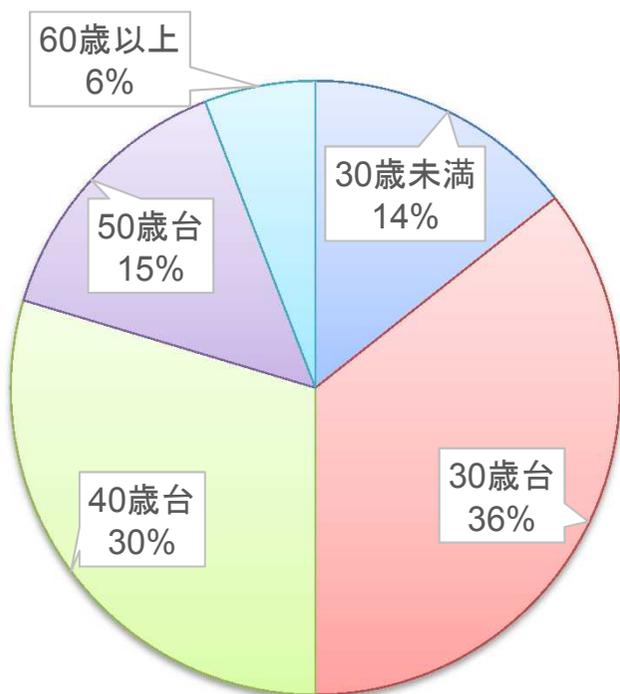
団員は減少し、
高齢化

団員の年齢別構成

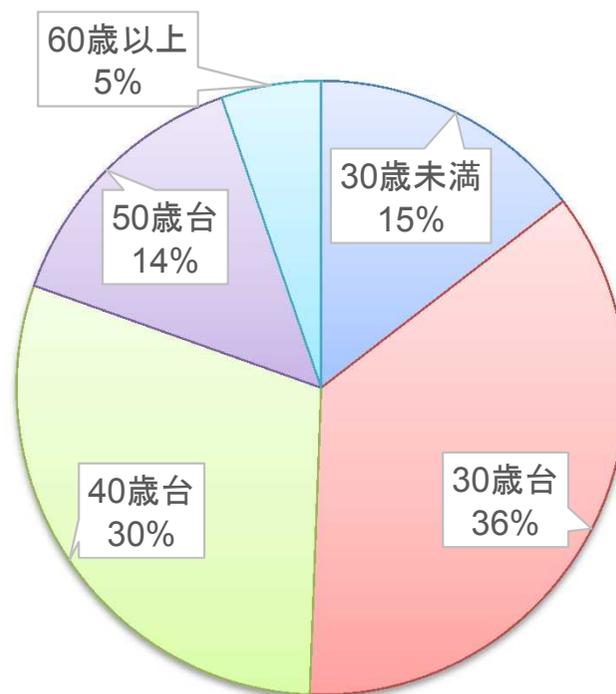
【水防団の実態】

- 30歳台以下の割合は、消防団員の51%に対し、水防団員は8%、60歳以上の割合は、消防団員の5%に対し、水防団員は44%と水防団員の高齢化が顕著（平成28年4月1日現在）。

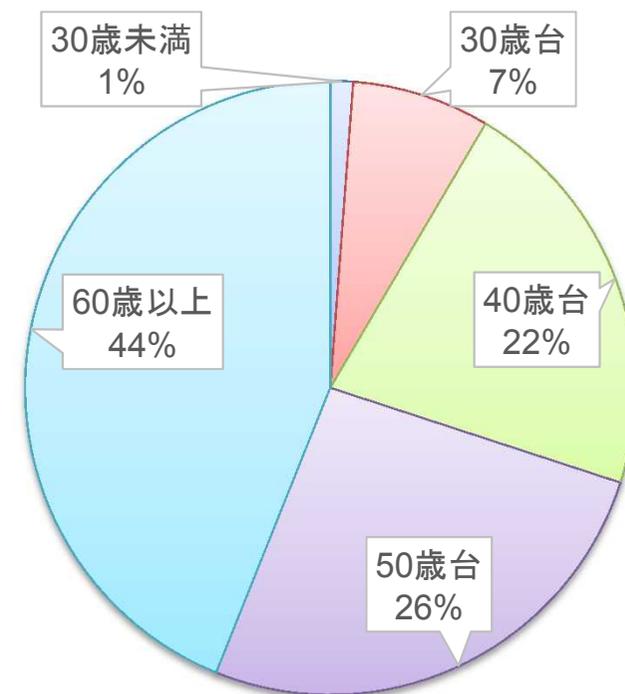
合計
867,534人



消防団員
853,546人



水防団員
13,988人

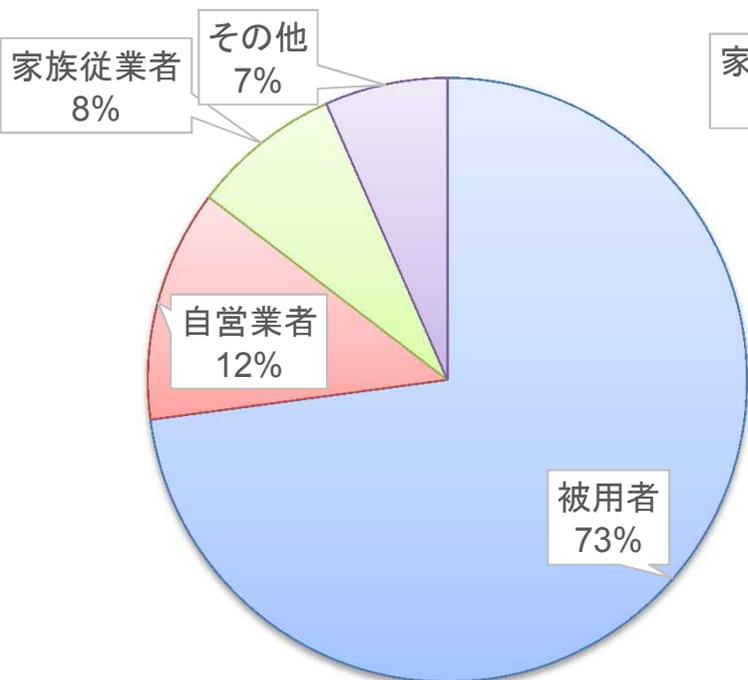


団員の就業形態

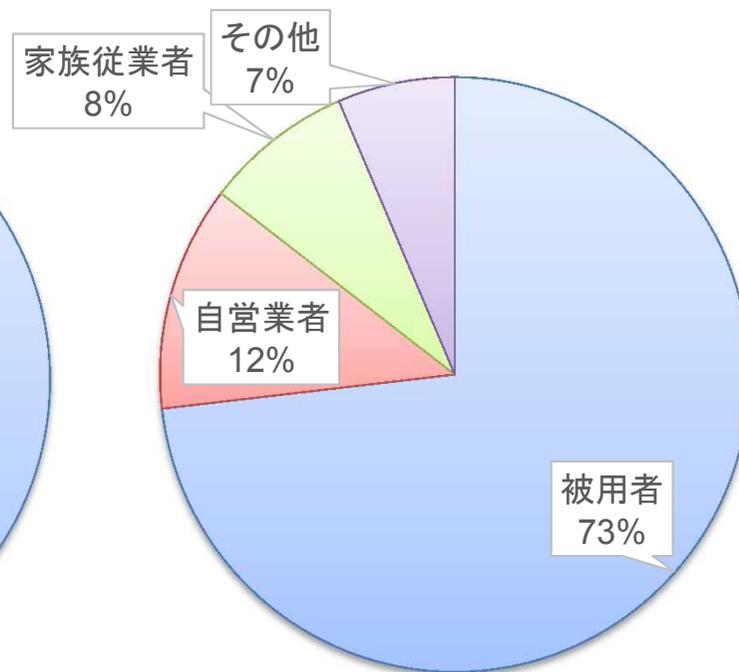
【水防団の実態】

- 被用者(サラリーマン)の占める割合は合計で73%と高い。内訳では、消防団員の73%に対し、水防団員は59%であり、水防団員の被用者の割合の方が低い(平成28年4月1日現在)。

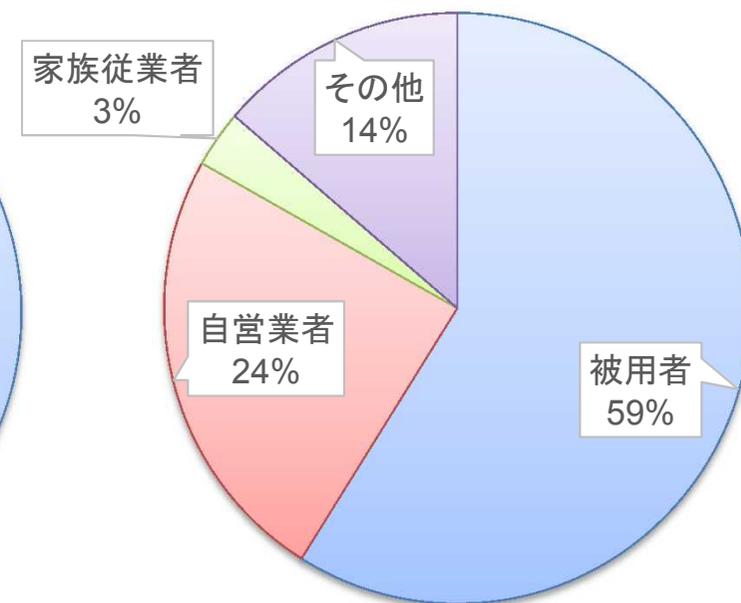
合計
867,534人



消防団員
853,546人



水防団員
13,988人



※

家族従業者: 農家や個人商店などで、農作業や店の仕事などを手伝っている従業者

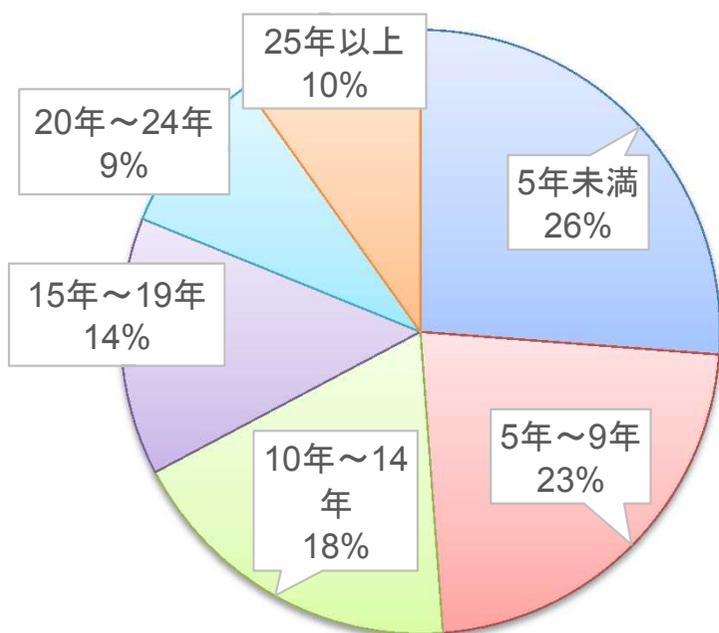
その他 : 表中他の区分に属さない者であり、会社・団体等の役員、家庭内職者、職業についていない者、専業主婦等。

団員の勤続年数

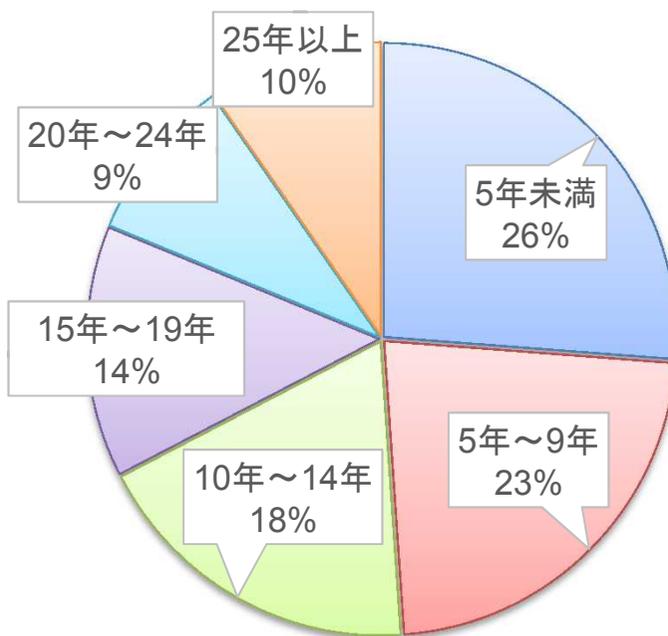
【水防団の実態】

○ 勤続年数25年以上の割合は、消防団員の10%に対し、水防団員は19%（平成28年4月1日現在）。

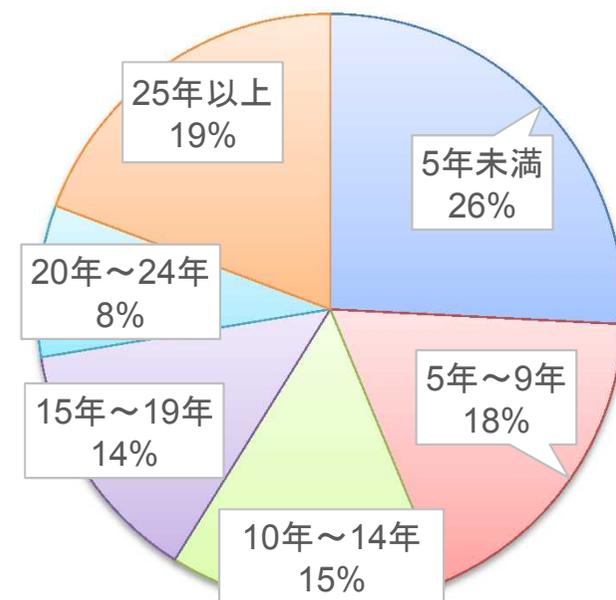
合計
867,534人



消防団員
853,546人



水防団員
13,988人



団員数の都道府県別内訳(消防団員+水防団員)

【水防団の実態】

- 団員数は、全国で約87万人であり、都道府県別にみると、多いところでは、3万人～4万人、少ないところでは、5千人～1万人程度と地域によって差がある。
- 定員に対しての団員数は、概ね9割以上の充足であるが、8割程度のところもある。

(人)

50,000

45,000

40,000

35,000

30,000

25,000

20,000

15,000

10,000

5,000

0

(平成28年4月1日現在)

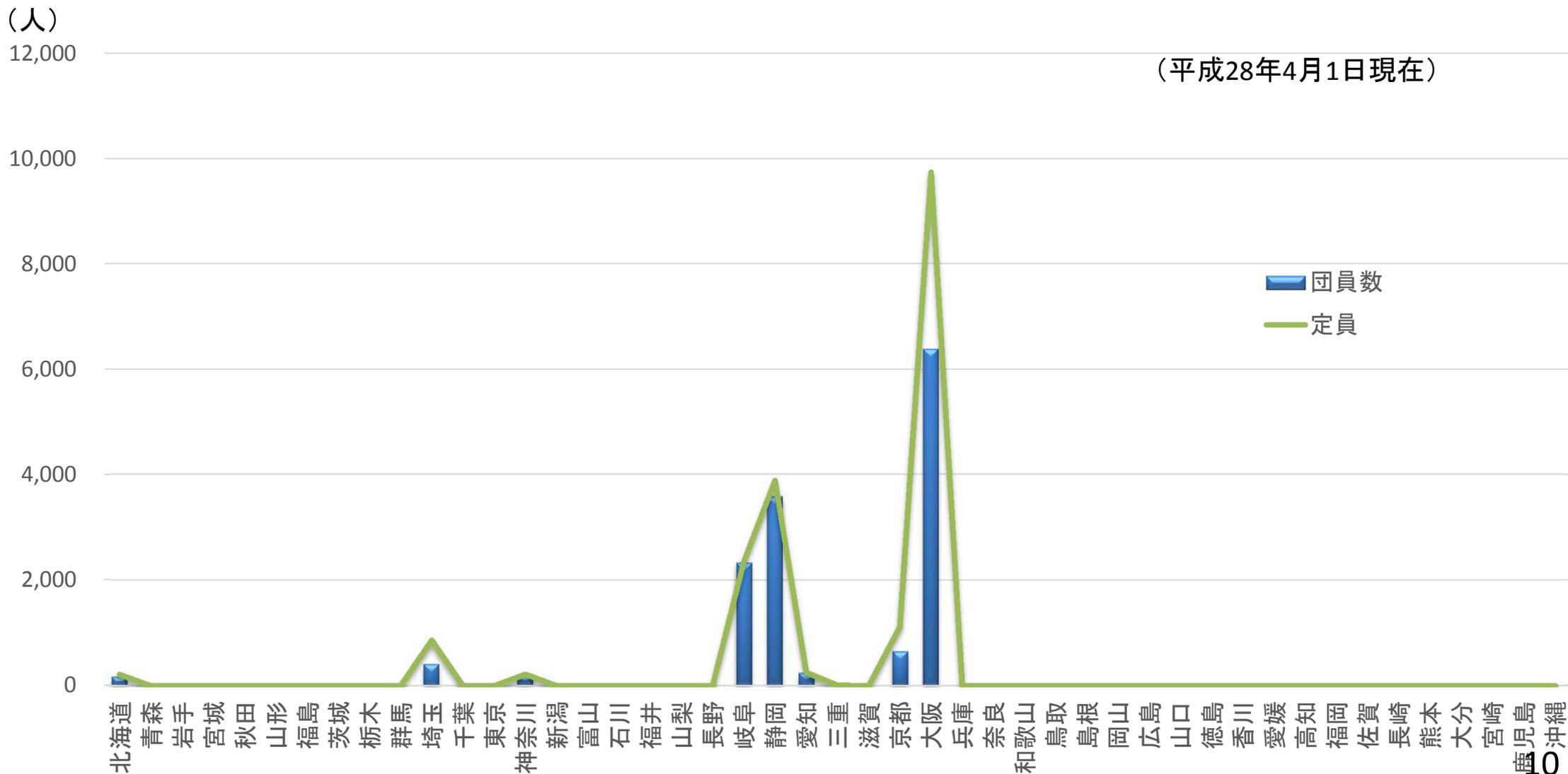
消防団員数
水防団員数
定員

北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

団員数の都道府県別内訳(水防団員)

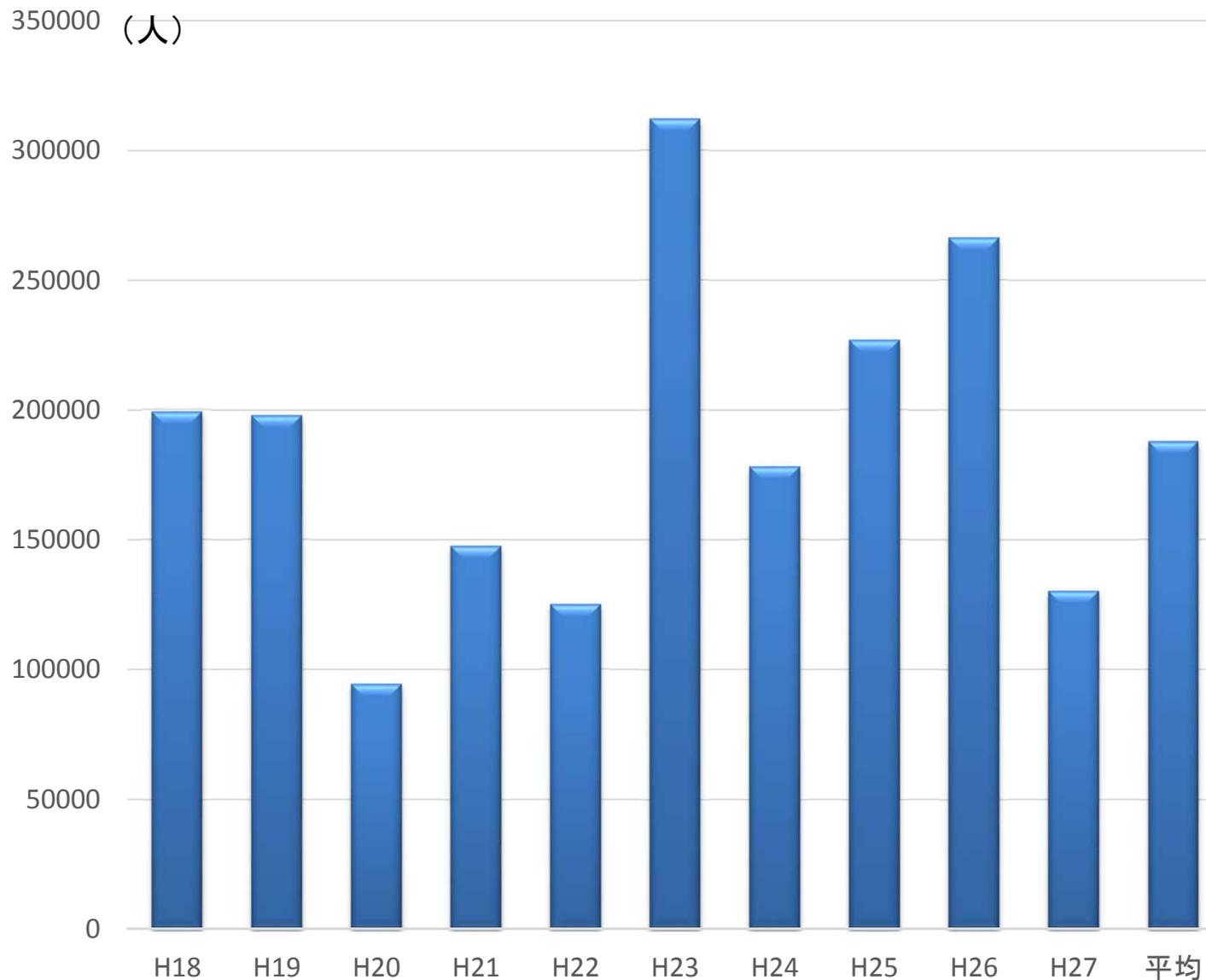
【水防団の実態】

- 水防団員数は全国で約1万4千人であり、北海道、埼玉県、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府の8道府県において水防団が設置されている。多いところでは、2千人以上、少ないところでは、数百名程度である。
- 定員に対しての団員数は、9割以上の充足のところもあるが、7割に満たないところもある。



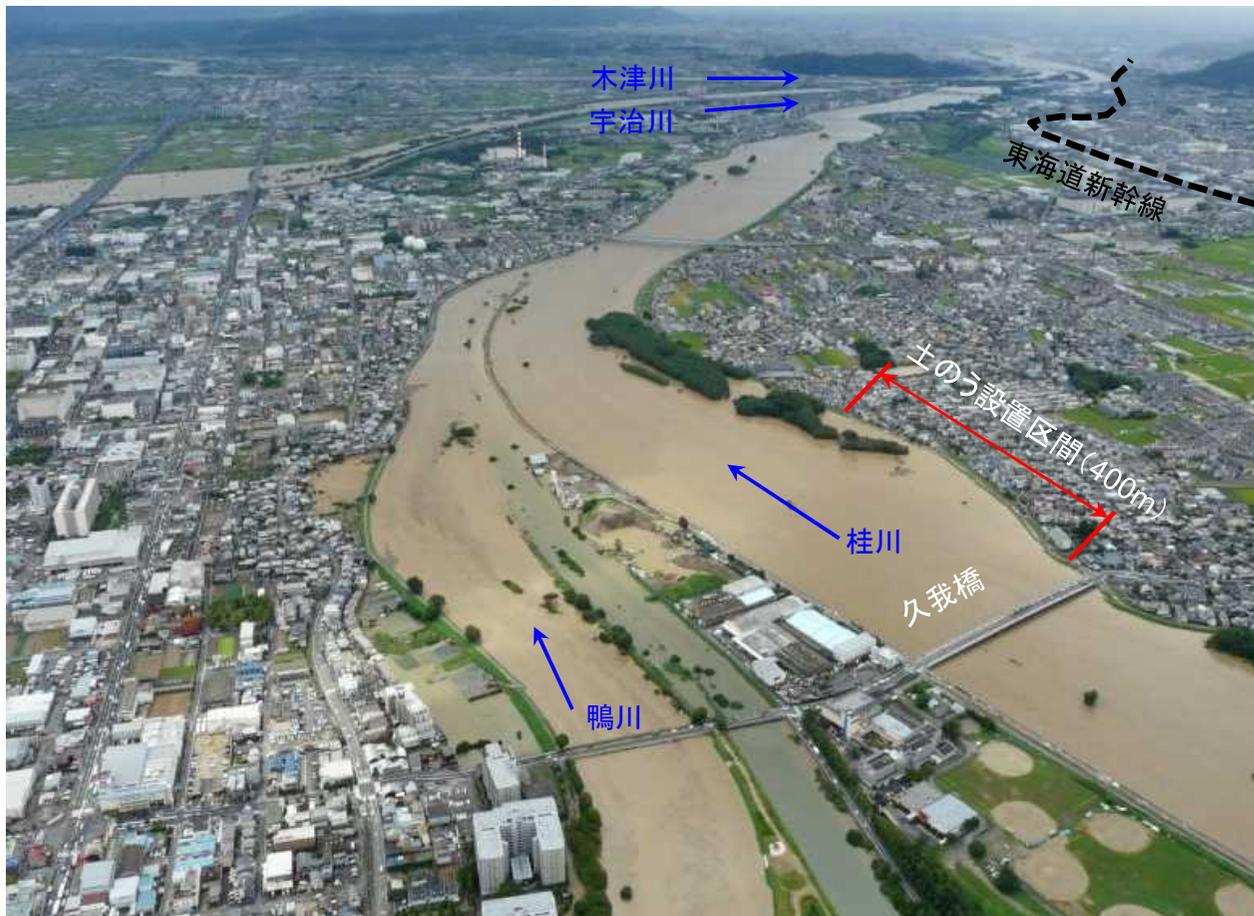
○ 団員の出動状況は、年によって変動があるが、最近10ヶ年では年間約10万～約30万人(平均では約18万人)の団員が出動している。

※ 人数は、一連の出水期間内に出動(準備を含む)した延人数



- 平成25年台風第18号の影響に伴う集中豪雨に際し、17人が出動。
大雨特別警報が発表される中、土のう積みや住民の避難誘導等の水防活動を実施。
※消防団や自衛隊等と連携し、水防活動を実施

【増水の状況と土のう設置区間】



【水防活動の実施状況】



○ 平成27年9月関東・東北豪雨に際し、延909人が出動。
 市内古川地域では3時間雨量102.5mm/hを超える豪雨により河川が増水、各地で堤防決壊や越水により、床上浸水などの被害を受ける危険な状況の中、内水の排水作業や各種水防工法を用いた活動を行い、被害の軽減に多大な貢献。

○ 出動人数・活動内容等の状況

災害名	活動時間	出動延人数	主な水防活動内容等
平成27年9月関東・東北豪雨	9/10～ 9/11 24時間	909人	河川巡視 内水排水作業 木流し工法(古川地区多田川) 月の輪工法(鹿島台地区吉田川) シート張り工法(田尻地区 びじよがわ 美女川)

<被害状況及び水防活動の様子>



大崎市古川地区
内水の排水作業



大崎市古川地区(多田川)
木流し工法による洗掘防止



大崎市鹿島台(吉田川)
月の輪工法による決壊防止



大崎市田尻地区(**びじよがわ**美女川)
シート張り工法による洗掘防止